

作成日 2019/09/18

改訂日 2021/08/20

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 製品名   | トイレクリーナー 酸性                    |
| 会社名   | 株式会社MonotaRO                   |
| 所在地   | 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階 |
| 担当者名  | 商品お問合せ窓口                       |
| 電話番号  | 0120-443-509                   |
| FAX番号 | 0120-289-888                   |
| 緊急連絡先 | 所在地と同じ                         |
| 整理番号  | M211008                        |

2. 危険有害性の要約  
GHS分類

|       |   |
|-------|---|
| 健康有害性 | 急性毒性(経口) 区分3<br>急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト) 区分2<br>皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1<br>眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1<br>呼吸器感受性 区分1<br>特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器系)<br><br>特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器系<br>歯) |
| 環境有害性 | 水生環境有害性(急性) 区分2<br>上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。   |

## GHSラベル要素

## 絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H301 飲み込むと有毒  
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H330 吸入すると生命に危険  
H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ

H371 呼吸器系の障害のおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

H401 水生生物に毒性

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
呼吸用保護具を着用すること。(P284)

|      |  |
|------|--|
| 応急措置 | <p>飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)</p> <p>飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)</p> <p>皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)</p> <p>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p> <p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)</p> <p>直ちに医師に連絡すること。(P310)</p> <p>気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)</p> <p>口をすすぐこと。(P330)</p> <p>呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。(P342+P311)</p> <p>汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。(P363)</p> |
| 保管   | <p>容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)</p>   |
| 廃棄   | <p>施錠して保管すること。(P405)</p> <p>内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)</p>   |

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

| 化学名又は一般名                           | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 |     | CAS番号     |
|------------------------------------|----------|-----|----------|-----|-----------|
|                                    |          |     | 化審法      | 安衛法 |           |
| 塩酸(塩化水素)                           | 9.6%     | HCl | (1)-215  | 既存  | 7647-01-0 |
| 界面活性剤(ホリオキシエチレンホリオキシプロピレンアルキルエーテル) | 非公開      | 不明  | 不明       | 不明  | 不明        |
| キレート剤                              | 非公開      | 不明  | 不明       | 不明  | 不明        |

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

## 4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の手当を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣服などは全て脱ぎ、多量の水で洗うこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。直ちに医師に連絡すること。

外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は、直ちに医師の手当を受けること。

眼に入った場合

水で15分以上注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合ははずすこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師の手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

## 5. 火災時の措置

消火剤

この製品自体は燃焼しない。  
周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

特有の危険有害性

加熱あるいは水の混入により容器が爆発する恐れがある。  
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生する恐れがある。

特有の消火方法

不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性又は毒性の煙霧を発生する恐れがある。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

屋内の場合は作業が終了するまで十分な換気を行う。  
漏出した場所の周囲にロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。  
作業の際には必ず保護具を着用して作業する。

環境に対する注意事項

漏出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起ささないよう注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

土砂などに吸着させる等出来るだけ取り除いた後、ソーダ灰や苛性ソーダ等で中和し多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意  
取扱い

技術的対策

直接人体に接触しないように保護手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。  
作業を行う際は十分な換気を行う。

安全取扱注意事項

液が飛散しないように注意深く取り扱うこと。  
洗浄中は顔を近づけてガスを吸い込んだりしないこと。  
金属やコンクリートなどに液が付着した場合直ちに拭き取ること。  
塩素系の薬剤とは決して混合しないこと(塩素ガスが発生します)  
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に密閉して保管する。

混触危険物質  
保管条件「10. 安全性及び反応性」を参照。  
アルカリ製品、塩素剤と離して保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

|      | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会)                              | 許容濃度(ACGIH)         |
|------|------|---|---------------------|
| 塩化水素 | 未設定  | 【最大許容濃度】<br>2ppm(3.0mg/m <sup>3</sup> ) | TWA -, STEL C 2 ppm |

保護具

呼吸器の保護具

保護マスクを着用すること。

|                |            |   |
|----------------|------------|---|
|                | 手の保護具      | 保護手袋を着用すること。                                |
|                | 眼の保護具      | 側板付き、又はゴーグル型保護眼鏡を着用すること。                    |
|                | 皮膚及び身体の保護具 | 長袖作業衣、長靴等                                   |
|                | 衛生対策       | この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。    |
| 9. 物理的及び化学的性質  |            |   |
| 外観             | 物理的状态      | 液体  |
|                | 形状         | 液体  |
|                | 色          | 無色透明  |
| 臭い             |            | わずかに刺激臭(塩酸臭)                                |
| 臭いのしきい(閾)値     |            | データなし                                       |
| pH             |            | 1.0以下(強酸性)                                  |
| 融点・凝固点         |            | データなし                                       |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲   |            | 約105°C                                      |
| 引火点            |            | 引火せず  |
| 蒸発速度           |            | データなし                                       |
| 燃焼性(固体、気体)     |            | データなし                                       |
| 燃焼又は爆発範囲       | 下限         | データなし                                       |
|                | 上限         | データなし                                       |
| 蒸気圧            |            | データなし                                       |
| 蒸気密度           |            | データなし                                       |
| 比重(密度)         |            | 1.05±0.02(20°C)                             |
| 溶解度            |            | 水に易溶  |
| n-オクタノール／水分配係数 |            | データなし                                       |
| 自然発火温度         |            | データなし                                       |
| 分解温度           |            | データなし                                       |
| 粘度(粘性率)        |            | データなし                                       |
| 動粘性率           |            | データなし                                       |
| 10. 安定性及び反応性   |            |   |
| 反応性            |            | 情報なし  |
| 化学的安定性         |            | 加熱により塩化水素ガスが発生する。                           |
| 危険有害反応可能性      |            | 塩素剤と混合すると有毒な塩素ガスを発生する。                      |
| 避けるべき条件        |            | アルカリと混触すると、反応して発熱する。                        |
| 混触危険物質         |            | 金属やコンクリートなどに対し腐食性がある。                       |
| 危険有害な分解生成物     |            | 加熱、塩素剤                                      |
|                |            | 情報なし  |
|                |            | 情報なし  |
| 11. 有害性情報      |            |   |
| 急性毒性           | 経口         | 急性毒性推定値が238mg/kgのため区分3に該当。                  |
|                | 経皮         | 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。                |
|                |            | 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
|                | 吸入         | (気体)  |
|                |            | GHS定義による気体ではない。                             |
|                |            | (蒸気)  |
|                |            | データ不足のため分類できない。                             |
|                |            | (粉じん・ミスト)                                   |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性   |            | 急性毒性推定値が0.42mg/lのため区分2に該当。                  |
|                |            | 製品のpHが1のため酸(pH≦2)とし、区分1に該当。                 |

|                   |  |  |
|-------------------|--|--|
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 |  | 製品のpHが1のため酸(pH≦2)とし、区分1に該当。  |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性     |  | (呼吸器感作性)<br><br>区分1の成分が9.6%のため、区分1に該当。<br>(皮膚感作性)<br>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。<br>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。<br>データ不足のため分類できない。<br>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。<br>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
| 生殖細胞変異原性発がん性      |  | (生殖毒性)<br>データ不足のため分類できない。<br>(生殖毒性・授乳影響)<br>データ不足のため分類できない。<br>区分1(呼吸器系)の成分が9.6%のため、区分2(呼吸器系)に該当。<br>区分1(呼吸器系)の成分が9.6%のため、区分2(呼吸器系)に該当。<br>区分1(歯)の成分が9.6%のため、区分2(歯)に該当。<br>動粘性率が不明のため、分類できないに該当。   |
| 生殖毒性              |  |  |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)   |  |  |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)   |  |  |
| 吸引性呼吸器有害性         |  |  |
| 12. 環境影響情報        |  |  |
| 水生環境有害性(急性)       |  | (毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が96%のため、区分2に該当。  |
| 水生環境有害性(長期間)      |  | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。<br>毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。  |
| オゾン層への有害性         |  | データ不足のため分類できない。  |
| 13. 廃棄上の注意        |  |  |
| 残余廃棄物             |  | 水を加えて希薄な水溶液とし、ソーダ灰や苛性ソーダなどで中和した後、大量の水で希釈して排水する。<br>中和する際は激しく発熱することがあるので注意する。<br><br>または都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託して処理する。<br>内容物を完全に除去した後に処分する。   |
| 汚染容器及び包装          |  |  |
| 14. 輸送上の注意        |  |  |
| 国際規制              | 海上規制情報<br>UN No.<br>Proper Shipping Name<br>Class<br>Packing Group<br>Marine Pollutant | IMOの規定に従う。<br>3264<br>その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)<br><br>8<br>III<br>Not applicable  |

|             |  |   |     |
|-------------|--|---|-----|
|             | Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code. | Not applicable  |     |
|             | 航空規制情報   | ICAO/IATAの規定に従う。  |     |
|             | UN No.   | 3264  |     |
|             | Proper Shipping Name   | その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)   |     |
|             | Class  | 8   |     |
| 国内規制        | Packing Group  | III   |     |
|             | 陸上規制   | 非該当   |     |
|             | 海上規制情報   | 船舶安全法の規定に従う。  |     |
|             | 国連番号   | 3264  |     |
|             | 品名   | その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)   |     |
|             | クラス  | 8   |     |
|             | 容器等級   | III   |     |
|             | 海洋汚染物質   | 非該当   |     |
|             | MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質                             | 非該当   |     |
|             | 航空規制情報   | 航空法の規定に従う。  |     |
|             | 国連番号   | 3264  |     |
|             | 品名   | その他の腐食性物質(無機物)(液体)(酸性のもの)   |     |
|             | クラス  | 8   |     |
|             | 等級   | III   |     |
| 緊急時応急措置指針番号 |  |   | 154 |
| 15. 適用法令    |  |   |     |
| 労働安全衛生法     |  | 特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)<br>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) |     |
| 水質汚濁防止法     |  | 塩化水素(政令番号:98)(1%-10%)<br>腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)<br>指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)<br>排出規制物質(有害物質)(法第2条第1項3、政令第1条)                                 |     |
| 大気汚染防止法     |  | 特定物質(法第17条第1項、政令第10条)<br>有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)<br>輸出貿易管理令別表第1の16の項  |     |
| 海洋汚染防止法     |  |   |     |
| 外国為替及び外国貿易法 |  |   |     |
| 船舶安全法       |  | 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)  |     |
| 航空法         |  | 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)   |     |
| 港則法         |  | その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)   |     |
| 労働基準法       |  | 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)   |     |
| 16. その他の情報  |  |   |     |
| 参考文献        |  | 製造元メーカー提供資料   |     |

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法  
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報  
の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム  
「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、  
取扱いには十分注意して下さい。